

# 高取町教育大綱

令和 6年6月

高 取 町

# 目 次

はじめに

I 教育の基本理念

II 基本方針

1. 就学前教育の充実

2. 学校教育の推進

3. 生涯教育の推進

4. 生涯スポーツの振興

5. 文化財の保存及び活用

III 大綱の期間

## はじめに

今日、少子高齢化、グローバル化、高度情報化社会の進展、地域社会の安全安心に対する意識の高まりなど、私たちを取り巻く社会環境が大きく変化するにつれ、解決していかなければならない多くの課題が出てきています。この将来を見通すことが難しい時代、豊かで幸せな人生と社会のよりよい発展を実現するため、これからの社会を担う人材を育成する教育が、ますます重要なものになっています。

本教育大綱は、このような状況を踏まえ、教育の目標や施策の根本的な方針をはじめ、高取町の教育がめざす方向性を示したものです。

# I 教育の基本理念

郷土に誇りをもち、「**知、徳、体**」の調和のとれた

社会の一員として、自律できる人づくり

豊かな人間性や健康な心身の育成にあたり、学校、家庭、地域での生涯にわたる教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。そこで、学校、家庭、地域全体が共につながり、共に学ぶ「協働の環境」を構築し、よりよい社会を創造していくことにやりがいを感じ、豊かな人間性と郷土愛に満ちた高取町の将来を担う人づくりをめざします。

## ー 将来の学びにつながる教育をめざして ー

### 園学校で学ぶ

園学校は、園児児童生徒が集い、共に学び、生活する中で、心と身体を育む場となります。生きて働く学力、豊かな人間性、強い意志と体力といった「知・徳・体」にわたる「生きる力」を育みます。

園学校では、「生きる力」をより具体化し、生きてはたらく「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力等」の育成、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養を図っています。そして、生涯にわたって主体的に学び続けるための素地を培っていきます。また、園学校において、なかまとのかかわりを通して学ぶ喜びを知り、たくましく生きる心と健康な身体を育む場となります。さらに、多様な人々とのかかわりの中で自己理解、他者理解を図り、確かな人権感覚、協働することの喜び、協調性などを育てていきます。

## 家庭で育む

家庭は、子どもの健やかな成長にとって、最も大切な基盤でありすべての教育の出発点です。日々の営みの中で家族の信頼関係がもたらす安らぎや潤いは、子どもが生きる喜びを感じ、心豊かに成長していくことにつながります。

少子高齢化、核家族化、働き方や家族形態の多様化など大きく変化する社会環境の中、家庭教育の充実が求められています。家庭で身に付ける規範意識、基本的な生活習慣は、社会の一員となる上で必要不可欠です。さらに、家族との交流や様々な体験をすることで、子どもが豊かな情操を培い社会性を身につけながら健やかに成長できるようにします。

## 地域で支える

地域は、子どもたちが様々な人とかかわりながら、多くのことを学び経験できる大切な場所です。子ども同士や世代の異なる人とかかわり、出会いや体験をすることで豊かな人間性や社会性を育てていきます

社会の変化や価値観の多様化に伴い、地域での人と人とのつながりが希薄になり、身近な人から子育てを学んだり、支えあったりする機会が減少し、子育てを取り巻く地域環境が大きく変化しています。そこで、子どもたちが健やかに成長していけるよう、地域に暮らす一人ひとりが子どもたちにかかわるという意識のもと、地域の子育て力を高めていきます。

また、地域住民が学校を支援することで、学校教育活動の推進のみならず地域の教育力の向上にもつなげていきたいと考えます。さらに、地域の行事に子どもたちの積極的な参加を進め地域の人たちと交流したり、自然、歴史、文化、芸術等をより身近に感じたりすることにより、子どもたちが高取町に愛着をもち、誇りに思う意識を高めます。

## Ⅱ 基本方針

### 1. 就学前教育の充実

幼児期は、集団生活に慣れ親しみ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。就学前教育では、遊びを通して運動機能、基本的な生活習慣、コミュニケーションの能力を育てます。さらに、家庭や地域、小中学校と連携し、子どもたちの発達段階に応じた特色ある取り組みを推進し、学校教育へ円滑に移行ができるよう教育環境の充実を図ります。また、保護者がより良い環境で子育てができるよう子育て支援や保護者間交流を推進します。

### 2. 学校教育の推進

学校は、なかまとかかわりながら、学ぶ楽しさや喜びを知り、それぞれがもつ個性を活かしながら、自ら考え行動できる力を培う場となります。また、子どもは、事物に直接触れる体験活動や様々な人とかかわりを重ねることで、知識の獲得や新たな発見、課題解決のプロセスに楽しみを見い出していきます。そして、新たな探求心やチャレンジ精神につながっていきます。

高度情報化社会においては、ICTを活用したデジタル社会に対応する力は不可欠となっています。また、グローバル化が進展していく社会の中で、言語だけでなく自国や様々な国の文化や伝統を理解する国際理解教育を充実させなければなりません。

さらに、基礎的な知識及び技能を習得し、これらを活用した思考力・判断力・表現力等を育成すると同時に、主体的に学ぶ力、学びに向かう意欲をバランスよく育み、生涯にわたる学びにつなげていきます。また、教職員の働き方改革を進め、子どもと向き合う時間の確保や教育内容の質的向上を図るため教育環境の整備を推進します。そして、保護者や地域と連携し、子どもの安全や教育活動を支援してもらえる学校づくりをめざします。

### 3. 生涯教育の推進

町民の多種多様なニーズを踏まえ、生涯にわたって学習活動ができるよう環境整備を図り、子どもから高齢者まで地域のみんなが集える地域活動の拠点づくりを進めます。学んだ知識や活動を社会参加や町づくりに活用し、家庭や地域の文化的な風土を創造していきます。また、あらゆる人権問題の解決に向けて命と人権を大切にする学習の充実を図り、すべての人の人権が尊重され、お互いに認め合い、差別や偏見のない明るい社会の実現をめざします。

### 4. 生涯スポーツの振興

町民だれもが、年齢や体力に合わせた健康づくりや体力づくりができるよう生涯スポーツを推奨しています。また、気軽にスポーツを楽しめるように設立した総合型地域スポーツクラブ「メープルクラブ」を一般社団法人化し、さらなる充実を図っています。今後、さらに活動を拡充し、「健康・体力づくり」の満足度を高め、新たな地域コミュニティの場として活用します。また、スポーツイベントを通じた、世代間交流の輪を広げることで、「体力の向上」と共に地域の一体感や活力を生み出し、ふれあいと活気に満ちた町づくりをめざします。

また、奈良県において令和13年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機に、高取町においても種目の誘致を図り、町民の皆様方が「運動・スポーツに親しむ」「健康を増進する」などをめざします。

### 5. 文化財の保存及び活用

高取町には、国指定をはじめとして、県・町指定の多くの文化財があり、大小800基以上の古墳や中世から近世にかけての城郭など多くの文化財があります。また、高取藩に関する古文書などの歴史的資料や薬業などの民俗資料もあります。これらの歴史的遺産や文化財に目を向け、それらの文化的遺産を活用した町づくりを推進し、高取町の活性化につなげます。

### Ⅲ 大綱の期間

令和6年6月から5年間